令和４年　第３回

宿毛市議会臨時会会議録

令和４年１０月２４日開会
令和４年１０月２４日閉会

宿毛市議会事務局

令和４年第３回宿毛市議会臨時会会議録

目　　次

第　１日（令和４年１０月２４日　月曜日）
議事日程……　1
本日の会議に付した事件……　1
出席議員……　1
欠席議員……　1
事務局職員出席者……　1
出席要求による出席者……　1
開　　会（午前１０時０１分）
○日程第１　会議録署名議員の指名……　3
○日程第２　会期の決定……　3
○日程第３　議案第１号から議案第３号まで……　3
（提案理由の説明）
市　　長……　3
質疑……　3
１　三木健正議員……　4
企画課長……　4
三木健正議員……　4
企画課長……　4
三木健正議員……　4
産業振興課長……　5
三木健正議員……　5
産業振興課長……　5
三木健正議員……　5
２　川田栄子議員……　5
総務課長兼選挙管理委員会事務局長……　6
川田栄子議員……　6
総務課長兼選挙管理委員会事務局長……　6
川田栄子議員……　7
企画課長……　7
川田栄子議員……　7
企画課長……　7
川田栄子議員……　7
企画課長……　7

川田栄子議員…… 7
企画課長…… 7
川田栄子議員…… 8
企画課長…… 8
川田栄子議員…… 8
福祉事務所長…… 8
川田栄子議員…… 8
福祉事務所長…… 8
川田栄子議員…… 8
福祉事務所長…… 8
川田栄子議員…… 9
福祉事務所長…… 9
川田栄子議員…… 9
福祉事務所長…… 9
川田栄子議員…… 9
委員会付託省略…… 9
（議案第１号から議案第３号まで）
討論・表決…… 9
閉　　会（午前１０時５６分）

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

付　　録

議決結果一覧表…… 付－１

令和４年

第３回宿毛市議会臨時会会議録第１号

第１日（令和４年１０月２４日　月曜日）

午前１０時　開議

１　議事日程

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第１号から議案第３号まで

議案第　１号　令和４年度宿毛市一般会計補正予算について

議案第　２号　令和４年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について

議案第　３号　令和４年度宿毛市水道事業会計補正予算について

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

２　本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第１号から議案第３号まで

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

３　出席議員（１３名）

１番　今　城　　隆　君	２番　堀　　景　君
３番　三　木　健　正　君	４番　川　田　栄　子　君
５番　川　村　三千代　君	７番　髙　倉　真　弓　君
８番　山　上　庄　一　君	９番　山　戸　　寛　君
１０番　岡　﨑　利　久　君	１１番　野々下　昌　文　君
１２番　松　浦　英　夫　君	１３番　寺　田　公　一　君
１４番　濵　田　陸　紀　君	

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

４　欠席議員

なし

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

５　事務局職員出席者

事務局長　　黒　田　　厚　君

議事係長　　桑　原　美　穂　君

庶務係主任　　宮　本　恵　里　君

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

６　出席要求による出席者

市　　長　　中　平　富　宏　君

副　市　長	岩本昌彦君
企画課長	上村秀生君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	桑原　一君
長寿政策課長	谷本裕子君
産業振興課長	岩本敬二君
福祉事務所長	朝比奈淳司君
水道課長	川島義之君
教　育　長	鎌田勇人君
教育次長兼 学校教育課長	和田克哉君

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

午前１０時０１分　開会

○議長（寺田公一君）　これより、令和４年第３回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において、岡﨑利久君及び野々下昌文君を指名いたします。

日程第２「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君）　御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日１日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

地方自治法第１８０条第２項の規定による市長の専決処分事項の報告につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

日程第３、議案第１号から議案第３号までの３議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君）　皆さん、おはようございます。

本日は、令和４年第３回宿毛市議会臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第１号は、令和４年度宿毛市一般会計補正予算についてでございます。

総額で、３億４３６万７，０００円を追加しようとするものです。

歳入で増額するものは、国庫支出金２億７，２５４万８，０００円。基金繰入金３，１８１万９，０００円となっております。

一方、歳出で増額する主なものは、民生費で、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、新たに１世帯当たり５万円を現金給付する価格高騰緊急支援給付費１億９，０２４万９，０００円を計上しております。

また、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した主な事業として、総務費で、長距離輸送を行う事業者等への支援として、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金１，３３０万円。

次に、農林水産業費で、１次産業への支援といたしまして、農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金９，６００万円を計上しております。

議案第２号は、令和４年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。総額で１８７万８，０００円を追加しようとするもので、内容としましては、二ノ宮クリーンセンターの破砕機を取替えしようとするものです。

議案第３号は、令和４年度宿毛市水道事業会計補正予算についてでございます。総額で２９０万円を追加しようとするもので、内容としましては、人件費の補正となっております。

以上が、御提案申し上げました議案の内容です。よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（寺田公一君）　これにて、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

３番三木健正君。

○３番（三木健正君）　おはようございます。３番、三木でございます。通告に従いまして、質疑を行わせていただきます。

まず、２点ございまして、最初の１点目、質疑をさせていただきます。

先ほど市長の提案理由の説明にもございました、議案第１号につきまして、質問をさせていただきます。

議案第１号別冊、令和４年度一般会計補正予算（第５号）。

第２款総務費、第１項総務管理費、９目開発推進費、１８節負担金補助及び交付金、紙誌面で８ページ、タブレットで１２ページ。

こちらの補正予算１，３３０万円について、お伺いをいたします。

まず、この項目にあります運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金の部分についてでございますが、こちらの新規事業等調査表にございます部分で、ＬＰガス車両については、対象外となっておりますが、この理由について、まずお伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、３番、三木議員の質疑にお答えいたします。

議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算（第５号）、８ページ。

第２款総務費、第１項総務管理費、９目開発推進費、１８節負担金補助及び交付金、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金１，３３０万円についてでございます。

本事業につきましては、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、市内の長距離輸送を行う事業者及びタクシー事業者の事業継続を支援するため、その対象車両の台数に応じて給付金を支給しようとするものでございますが、タクシー事業に要する車両のうち、ＬＰガスを燃料とするものを除外しております。

これにつきましては、国土交通省が原油価格の高騰を受け、ＬＰガスを使用するタクシー事業者に対しまして、燃料高騰相当分を支援いたしますタクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業を、令和４年１月から継続して実施しておりまして、ＬＰガスを使用する車両につきましては、既に国の支援事業が実施しているため、本事業の対象車両からは除外しております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　３番三木健正君。

○３番（三木健正君）　承知いたしました。

続きまして、同じく先ほどの部分で、新規事業等調査表にございます部分で、積算の根拠となる台数等についてでございますが、根拠の根拠を聞くようで大変申し訳ないのですが、この積算根拠となった台数の求め方について、何を基準にこの台数を算定されたのか、この点をお伺いいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、三木議員の再質疑にお答えいたします。

対象車両の積算でございますが、長距離輸送を行う事業者及びタクシー事業者の車両台数につきましては、運輸局から本市にある貨物自動車運送事業者や、旅客自動車運送事業者の事業者数、登録車両台数などの情報をいただき、この資料をもとに長距離輸送車両や、福祉タクシーを含むタクシー車両などの対象車両台数を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　３番三木健正君。

○３番（三木健正君）　承知いたしました。

続きまして、次の質疑に移ります。

同じく議案第１号別冊、令和４年度一般会計補正予算（第５号）。

第５款農林水産業費、第４項物価高騰対策費、１目物価高騰対策費、１８節負担金補助及び交付金、誌面で９ページ。

こちらの補正予算９，６００万円について、お伺いをいたします。

この農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金の申請期間及びその申請の方法について、お伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（岩本敬二君）　産業振興課長、３番、三木議員の議案質疑にお答えいたします。

議案第１号別冊、令和４年度一般会計補正予算（第５号）、９ページ。

第５款農林水産業費、第４項物価高騰対策費、１目物価高騰対策費、１８節負担金補助及び交付金、農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金９，６００万円の申請期間及び申請方法について、御説明いたします。

この給付金につきましては、燃油や肥料をはじめ、生産資材などの物価高騰の影響を受けている農林漁業者に対して、負担増となった経費の９０％以内で上限５０万円を給付金として交付しようとするものです。

申請期間につきましては、１２月初めから令和５年２月末までとし、申請方法としましては、申請書に必要事項の記入、押印の上、添付資料と合わせて持参、もしくは郵送をお願いしたいと考えております。

産業振興課を窓口とし、期間中には窓口での受付も行う予定としております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　３番三木健正君。

○３番（三木健正君）　承知いたしました。

同じく、ただいまの部分についてですが、申請に必要な書類等、どのように想定されているのか、この点をお伺いいたします。

○議長（寺田公一君）　産業振興課長。

○産業振興課長（岩本敬二君）　産業振興課長、お答えいたします。

申請に必要となる書類についてでありますが、申請書をはじめ、暴力団でないことへの誓約書兼同意書、振込先となる本人口座の分かるものの写し、青色申告決算書や収支内訳書など、補助対象となる経費が分かる書類などを提出していただくことを考えております。

申請していただく農林漁業者の方には、できるだけ簡素化を図り、負担がかからないものとして申請していただき、スムーズに給付金が交付できるものとして取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　３番三木健正君。

○３番（三木健正君）　承知いたしました。

私の質疑、以上でございますが、先ほどの農林漁業者に対する給付金につきましては、１２月当初から始められるということで、年末年始の繁忙期、また特に基幹産業であります文旦農家さんとか、その辺に関しましては、最盛期に向かっていくさなかでございますので、そうした時間の制約がある中で行われる事業だと思いますので、その点、配慮していただきながら進めていただきたいというふうに思っております。

よろしくお願いします。

以上で質疑終わります。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　私は、議案第１号、令和４年度宿毛市一般会計補正予算書について、お伺いをしてまいります。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について、お聞きをいたします。

国の交付金創設の目的についてでございますが、円高で企業収益が高水準にあったにも関わらず、日本においては３０年間、景気回復が足踏み状態である中、賃金の上昇につながってお

らず、景気の回復は家計に波及していない中、ここへきて原油、原材料の上昇を背景に、消費者物価が上昇する中、賃金上昇への波及は定まっておらず、その対策が急がれるところであります。

今回、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が、どのような趣旨で支給されるか、国の交付金創設の目的をお伺いいたします。

○議長（寺田公一君）　総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（桑原一君）　総務課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算（第５号）、７ページ。

第１４款国庫支出金、第２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、１節総務管理費補助金、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金８，２２９万９，０００円について、設立の目的や趣旨についての御質問でございます。

本交付金は、国の施策として創設されたもので、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて、必要な支援をきめ細やかに実施することを目的としております。

創設の際、国としても推奨事業メニューを提示しておりまして、生活者支援として、物価高騰に直面する小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校給食費保護者負担金等の支援や、プレミアム付商品券の発行等の消費を下支えする取組などの支援と、事業者支援といたしまして、医療・介護・保育施設、農林漁業者及び中小企業等におけるエネルギー等の物価高騰の対策の支援が例示をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　次に、推奨事業メニューの選択の判断理由について、お伺いをいたします。

エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業者には効果的と考えられる推奨事業メニューの提示があります。

課長も先ほど言われましたように、住民税非課税世帯以外の低所得者支援、子育て支援として学校給食費等の支援、物価高騰の影響を受けた生活者にプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイントを発行して、消費を下支えする取組の支援、また省エネ家電買換え促進による生活対策支援者支援、また事業者支援として、医療・介護・保育施設など、物価高騰対策支援、また農林水産業における物価高騰対策支援、農業水利施設の電気代の支援、化学肥料等地域資源への転換に効果があると考えるものについての申請が可能となっています。

その中で、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金と、農林漁業者電力等価格高騰重点支援給付金とした判断理由について、お伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（桑原一君）　総務課長、川田議員の再質疑にお答えをいたします。

今回の本交付金の設立目的を、先ほど説明させていただきましたし、議員からも御説明もいただきました。この交付金は、大きく分けて２つの事業が、事業メニューとして国より例示がされております。

その推奨事業の１つ目のメニューであります生活者支援につきましては、本年６月定例会において補正予算の議決をいただきました、全市民に対して５，０００円の商品券を配布する地域振興券配布事業や、物価高騰に伴う学校給食

費保護者負担の増加を軽減する学校給食費保護者負担金軽減事業の実施によって、一定の生活者支援を行っているものと考えております。

一方、２つ目のメニューであります事業者支援に関しましては、一部の業種に対する支援にとどまっていることに加え、業種によっては、地域振興券の使用による消費者活動活性化の影響を直接受けにくいという事情も考慮いたしまして、今回、介護施設、保育施設、農林漁業者及び運送事業者等に対する物価高騰対策支援を実施する判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算書８ページにあります、第２款総務費、第１項総務管理費、９目開発推進費、１８節負担金補助及び交付金、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金１，３３０万円についてお伺いをいたします。

給付対象事業者について、詳しく説明をお願いいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、４番、川田議員の質疑にお答えいたします。

議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算（第５号）、８ページ。

第２款総務費、第１項総務管理費、９目開発推進費、１８節負担金補助及び交付金、運送事業者等原油価格高騰重点支援給付金１，３３０万円についてでございます。

このうち、給付対象事業者について、という質問でございますが、市内で事業を営む中小企業個人事業者で、長距離輸送を行う貨物自動車運送事業者及び福祉タクシーを含むタクシー事業者が対象となっております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　次に、給付対象車両について、お伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

給付対象車両につきましては、緑ナンバーや黒ナンバーとなっている事業用自動車で、貨物自動車は使用の本拠地の場所が宿毛市である長距離輸送を行う車両。タクシー事業の車両は、先ほど三木議員の質疑でも申しましたけれども、ＬＰガスを燃料としない車両、こういったものが給付対象車両になっております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　この事業の申請期間について、申請する必要があると思いますので、その期間についてお伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

申請期間につきましては、１１月中に申請を開始いたしまして、２月下旬までを想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　給付金額について、お伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

給付金額は、貨物自動車につきましては、大型車が１台当たり１５万円、普通車が１台当たり１０万円としておりまして、最大積載量６．５トン未満の中型車につきましては、普通車に含める予定としております。

タクシーにつきましては、１台当たり５万円としているところでございます。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　申請手続の概要について、お伺いをいたします。

○議長（寺田公一君）　企画課長。

○企画課長（上村秀生君）　企画課長、川田議員の質疑にお答えいたします。

給付の申請の手続についてでございますが、長距離輸送につきましては、年間７万２，０００キロを走行する車両を定義する予定としておりまして、運送事業者につきましては、車検証と長距離輸送を行っていることが確認できる書類を申請書に添付して、市に申請していただくことを想定しております。

タクシー事業者につきましては、車検証のみで申請を受け付ける予定としております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　次に、価格高騰緊急支援給付金事業補助金について、お伺いをいたします。

国の補助金創設の目的をお聞かせください。

○議長（寺田公一君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（朝比奈淳司君）　福祉事務所長、川田議員の質疑にお答えいたします。

価格高騰緊急支援給付金の目的ということでございますが、こちらは電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対し、１世帯当たり５万円を給付することでございます。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算書の８ページ。

第３款民生費、第１項社会福祉費、１０目価格高騰緊急支援給付金費、１８節負担金補助及び交付金、価格高騰緊急支援給付金１億８，７９０万円について、お伺いをいたします。

支給対象者世帯とその条件について、お聞かせください。

○議長（寺田公一君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（朝比奈淳司君）　お答えいたします。

議案第１号別冊、令和４年度宿毛市一般会計補正予算（第５号）、８ページ。

第３款民生費、第１項社会福祉費、１０目価格高騰緊急支援給付金費、１８節負担金補助及び交付金、価格高騰緊急支援給付金１億８，７９０万円について、支給対象者の世帯とその条件についてということでございますが、令和４年９月３０日時点で宿毛市の住民基本台帳に登録されている方で、住民税非課税世帯と家計急変世帯に該当する世帯が支給対象となります。

住民税非課税世帯と申しますのは、世帯全員の令和４年度分住民税が非課税の世帯であります。家計急変世帯とは、令和４年１月以降に、予期せず家計が急変し、収入が住民税非課税相当であると認められる世帯であります。ただし、両世帯ともに、世帯全員が住民税が課税されている方の税の被扶養者である場合は、対象外となります。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　２つの対象者の申請手続が異なると思われます。それぞれの内容をお伺いいたします。

○議長（寺田公一君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（朝比奈淳司君）　お答えいたします。

支給手続についてでございますが、住民税非課税世帯につきましては、対象となる世帯に対しまして、１１月中に振込先口座や、確認事項が書かれた確認書を郵送しますので、同封の返信用封筒にて返信をしていただきたいと思いま

す。

家計急変世帯につきましては、給料明細等の収入額が確認できる書類のほか、本人確認書類、振込先口座の確認書類を持参の上、申請書を提出していただく必要がございます。

この申請につきましては、１２月１日から受付を開始したいと考えております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　１２月１日から家計急変世帯の受付を始められるということでありますけれども、申請期限についてお聞かせください。

○議長（寺田公一君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（朝比奈淳司君）　お答えいたします。

家計急変世帯分の申請期限につきましては、令和５年１月３１日が基本としておりますが、宿毛市として、はっきりこの期間ということを、まだ決めてはおりません。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　支給時期についても、それぞれについてお聞かせください。

○議長（寺田公一君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（朝比奈淳司君）　お答えいたします。

支給時期につきましては、本日の臨時会におきまして、補正予算が可決いただければ、データ抽出のシステム改修など、速やかに支給に向けての作業に取り組みます。

１２月中には、順次、支給を開始したいと考えております。

以上でございます。

○議長（寺田公一君）　４番川田栄子君。

○４番（川田栄子君）　臨時収入としては、うれしい制度ですが、生活を改善していくには、決して満足できる額ではないはずです。日本国民が一日も早く、安心して暮らせる生活が取り戻せるよう希望して、私の質疑を終わりといたします。

○議長（寺田公一君）　以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君）　ほかに質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時３２分　休憩

－－－－－・・－－－－－・・－－－－－

午前１０時５３分　再開

○議長（寺田公一君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案３件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（寺田公一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第１号から議案第３号までの３議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、「議案第１号から議案第３号まで」の３議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君）　討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第１号から議案第３号まで」の３議案を、電子表決により一括採決いたします。

本案は原案のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンをお押し願います。

（電　子　表　決）

○議長（寺田公一君）　表決漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（寺田公一君）　表決漏れなしと認め、確定いたします。

全員賛成であります。

よって「議案第１号から議案第３号まで」の３議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

これにて、令和４年第３回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前１０時５６分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

宿　毛　市　議　会　議　長　　寺　田　公　一

議　員　　岡　﨑　利　久

議　員　　野々下　昌　文

令和４年第３回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議　　案

議案番号	件　　名	議決月日	結　　果
第　１号	令和４年度宿毛市一般会計補正予算について	１０月２４日	原案可決
第　２号	令和４年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	１０月２４日	原案可決
第　３号	令和４年度宿毛市水道事業会計補正予算について	１０月２４日	原案可決